News Release



令 和 5 年 3 月 1 6 日 経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会

再エネ業務管理システムの不正閲覧事案に関する 意見聴取について意見を回答しました

電力・ガス取引監視等委員会では、一部の小売電気事業者が一般送配電事業者向け ID 等を利用して再エネ業務管理システムを不正に閲覧した事案に関し、ID・パスワード管理の不徹底による情報の適正な管理及び適正な競争確保の観点からの評価について経済産業大臣から意見を求められたため、3月16日付けで意見を回答しました。

1. 概要

令和5年2月以降、順次発覚した、一部の小売電気事業者が一般送配電事業者向け ID 等を利用して再エネ業務管理システムを不正に閲覧した事案について、今般、令和5年3月15日付けで経済産業大臣から当委員会宛に意見の求めがありました。当委員会には、ID・パスワード管理の不徹底による情報の適正な管理及び適正な競争確保の観点からの評価について意見が求められたものです。

3月16日の電力・ガス取引監視等委員会において審議し、本事案における一般送配電事業者9社及び沖縄電力株式会社の再エネ業務管理システムに係る ID・パスワード管理の不徹底による業務運営については、情報の適正な管理及び適正な競争確保の観点から不適切であり、以下の対応をとることが望ましいと考える旨を、当委員会として経済産業大臣に回答することとしました。

- ① 一般送配電事業者に対して、その社員等が特定関係事業者の社員等に対して 再エネ特措法の業務に関して知り得た情報を漏えいしないよう、行為規範の策 定や社員教育など有効な対策を講じるよう求めること。
- ② 一般送配電事業者に対して、パスワードの定期的な変更など、適切なパスワード管理の徹底を求めること。
- ③ 再エネ業務管理システムに関し、一般送配電事業者に対する ID・パスワードの 付与方法の見直しを検討すること。
- ④ みなし小売電気事業者に対して、一般送配電事業者に対して再エネ特措法の 業務に関して知り得た情報の提供を働き掛けないよう、行為規範の策定や適切 な社員教育等を施すとともに、定期的な社内監査を求めていくこと。

2. 添付資料

再エネ業務管理システムの不正閲覧事案について(回答)

(本発表資料のお問い合わせ先) 電力・ガス取引監視等委員会事務局 ネットワーク事業監視課長 鍋島 担当者:福原、日髙、森野

電 話:03-3501-1585(直通)